

2020 → 2027

# 玉名市デジタル田園 都市構想総合戦略

令和 5 年度改訂版



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

玉名市は持続可能な開発目標（S D G s）に向けて取り組んでいます。

# 目次

I	はじめに .....	2
1.	玉名市における人口減少と地域経済縮小を克服する .....	
2.	第1期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略をふりかえる .....	
3.	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた政策の方向性について .....	
II	玉名市デジタル田園都市構想総合戦略の位置づけ .....	5
1.	玉名市デジタル田園都市構想総合戦略 .....	
2.	玉名市総合計画との連携 .....	
3.	対象（取組）期間 .....	
4.	S D G s を原動力とした地方創生 .....	
5.	新たな視点に重点を置いた施策の推進 .....	
6.	玉名市デジタル田園都市構想総合戦略の数値目標 .....	
7.	新たな課題への対応 .....	
III	基本目標等 .....	8
1.	地方創生に向けた政策5原則 .....	
2.	施策目標の設定 .....	
3.	総合戦略の基本目標  基本目標1：玉名市の地域資源を活用した産業を育成し、魅力ある雇用を創出する  基本目標2：玉名市への新たな人の流れをつくる  基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる  基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	
4.	具体的な政策パッケージ .....	
IV	効果検証の実施等 .....	53
1.	推進体制 .....	
2.	効果検証の実施 .....	

## I はじめに

### 1. 玉名市における人口減少と地域経済縮小を克服する

戦後、我が国の総人口は増加を続け、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、令和2（2020）年に1億2,532万人、令和12（2030）年に1億1,912万人、令和42（2060）年には9,284万人まで減少すると国立社会保障・人口問題研究所が推計しました。

この人口減少の流れを食い止め、将来にわたって活力ある社会を維持するため、国は平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、目指すべき将来像を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。本市においても、第1期から第2期にかけて「玉名市人口ビジョン」と「玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、これに基づいた地方創生の取組を推進してきました。

さらに、国は、既存のまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、令和5年度を初年度とする5か年間の新たな計画となる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が令和4年12月23日に閣議決定されました。本市においても、これまでの第1期及び第2期の取組に加えて、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させ、「誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向けて取り組む必要があります。

これらを踏まえて、「第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で根付いた地方創生の意識や取り組みを継続しながら、デジタルの力を活用して人口減少対策と地域活性化等を図るため、「第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容と計画期間を見直し、「玉名市デジタル田園都市構想総合戦略」を策定します。

## 2. 第1期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略をふりかえる

本市では、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された後、人口減少に歯止めをかけ、地域の活力と地域の維持を図ることで、市民が「住み続けたい」と思い続けられるようなまちづくりを目指し、平成27年12月に「玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、それに基づく主要な施策を展開してきました。

また、第1期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に当たっては、産・官・学・金・労などの分野の代表者で構成する「玉名市総合戦略審議会」を設置し、毎年度、施策や重要業績評価指標（KPI<sup>※1</sup>）の進捗状況を把握し、検証を行い、平成27（2015）年度から令和元（2019）年度までの5か年の取組を以下のとおり取りまとめました。

### （1）第1期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価方法

玉名市では総合戦略の事業効果の目安として基準値と目標値、実績値の関係を評価の判断基準としています。事業効果の評価区分及び判断基準は以下の表に示すとおりです。

#### ● 事業効果の判断基準

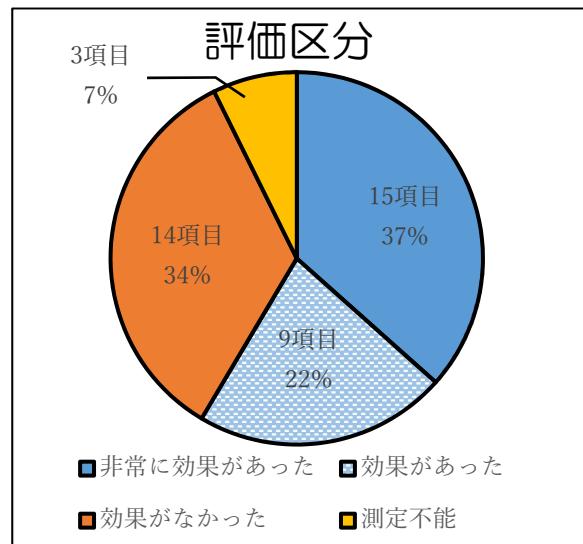
評価区分		判断基準
A	非常に効果があった	数値目標の実績値が目標値以上となった場合
B	効果があった	数値目標の実績値が目標値以上となることはなかったものの、実績値が基準値以上となった場合
C	効果がなかった	数値目標の実績値が基準値未満となった場合
一	測定不能	数値目標の実績値が測定不能であるため評価ができない場合

### （2）基本目標ごとの評価

・第1期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略において施策に対し設定した全41項目の成果指標のうち、評価Aと評価Bを合わせた「効果があった」項目は24項目であり、全体のおよそ6割となりました。

一方で、評価C「効果がなかった」項目も14項目あり全体の3割程度を占めました。

・中には成果指標に設定しているものの、数値の公表が効果検証に間に合わないものが設定しており、3項目の効果検証が測定不能となりました。



評価区分		成果指標数(項目)	率(%)
A	非常に効果があった	15項目	37%
B	効果があった	9項目	22%
C	効果がなかった	14項目	34%
—	測定不能	3項目	7%
合計		41項目	100%

※「率(%)」は、小数点第一位以下は四捨五入して算出。

「非常に効果があった」、「効果があった」は合わせて24項目、59%という結果の一方、「効果がなかった」、「測定不能」は合わせて17項目、41%と、市民が求める重点施策や、従前の手法の見直しなど、事業のクレンジングや「行政の責任」を再認識させられる評価であったことから、第1期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略の結果を踏まえ、事業の更なる工夫と改善を加え、「第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

### 3. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた政策の方向性について

「第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定後、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の拡大に伴い、ひとの流れや地域経済の停滞が余儀なくされた一方で、テレワークやワーケーション等多様で柔軟な働き方が広がりを見せるなど、地方へのひとの流れや関心が高まってきています。

そこで、これまでの地方創生の取組を着実に行うとともに、感染症の影響による社会の変化にも対応し、本市の恵まれた自然環境や交通利便性、デジタル技術などを生かした施策の実現を図るため、令和4年7月に「第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂しました。

---

#### ※1 KPIとは

Key Performance Indicatorの頭文字をとったもの。日本語では「重要業績評価指標」と訳され、事業目標を達成するため、施策ごとに達成すべき成果目標のこと。

## Ⅱ 玉名市デジタル田園都市構想総合戦略の位置づけ

### 1. 玉名市デジタル田園都市構想総合戦略

「玉名市デジタル田園都市構想総合戦略」は、玉名市人口ビジョンにおいて示す将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条<sup>※2</sup>の規定により、本市における「まちの創生」、「ひとの創生」、「しごとの創生」を一体的に取り組むため、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略で示された基本的考え方やその要素を取り入れ、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指して、第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略を継承し、名称を「玉名市デジタル田園都市構想総合戦略」に変更しました。また、令和6（2024）年度までの計画期間を令和9（2027）年度まで延長した8か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

### 2. 玉名市総合計画との連携

玉名市総合計画は、本市のまちづくり及び市政運営の最も基本となる計画で、本市が進むべき方向を示すとともに総合的な振興・発展などを目的とし、社会経済情勢の変化や人口の見通し、市民の意見などを踏まえた長期的な将来展望に基づいて、市政運営を総合的・計画的に進めるための計画であり、各分野の計画や事業展開の指針となるとともに、市民と行政の将来の目標となるものです。

一方で、「玉名市デジタル田園都市構想総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国や県の総合戦略を勘案し、地方創生に取り組むための具体的施策を定めたもので、玉名市総合計画及びその他の計画と整合を図りながら、本市のまち・ひと・しごと創生のため、総合的に推進する計画です。

### 3. 対象（取組）期間

玉名市デジタル田園都市構想総合戦略における対象期間は、令和2（2020）年度から令和9（2027）年度までの8か年とします。

#### ※2 まち・ひと・しごと創生法第10条とは（要約）

市町村は、国や県が策定している「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じた地方創生に関する施策について、基本計画を定めるよう努めなければならない。

また、総合戦略に定める事項は、（1）区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標、（2）区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講すべき施策の基本的方向、（3）そのほか、市町村が講すべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項。

## 4. S D G s<sup>※3</sup>を原動力とした地方創生

玉名市デジタル田園都市構想総合戦略の推進に当たっては「S D G s（持続可能な開発目標）」の理念を意識し、市民・事業者・行政など多様なステークホルダーと連携・分担して、「社会・経済・環境」の3つの側面の課題に統合的に取り組み、“誰ひとり取り残さない地域社会”の実現を目指します。

## 5. 新たな視点に重点を置いた施策の推進

玉名市デジタル田園都市構想総合戦略の基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置き施策を推進します。

### （1） 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆ 将来的な地方移住につながる「関係人口<sup>※4</sup>」の創出に取り組みます。

### （2） 新しい時代の流れを力にする

- ◆ 未来技術（S o c i e t y 5.0<sup>※5</sup>）を活用し、課題解決に取り組みます。
- ◆ 持続可能な開発目標（S D G s）の理念を意識して、「社会・経済・環境」の課題に取り組みます。

### （3） 人材を育て生かす

- ◆ 地方創生の基盤となるひとに焦点を当て、人材の掘り起こしや育成などに取り組みます。

### （4） 民間と協働する

- ◆ 行政主体のまちづくりに加え、民間や各種団体と連携した取組を推進します。

### （5） 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆ 全ての人の、個性や多様性を尊重し、それぞれが能力を発揮できる社会の実現を目指します。

### （6） 地域経営の視点で取り組む

- ◆ 地域の強みを最大限に活用し、稼ぐ力の向上を推進します。
- ◆ 多様な雇用機会の創出と、所得水準の向上に寄与する取組を推進します。

---

#### ※3 S D G sとは

S D G sは、2015年9月に国連サミットで決定された「国際社会共通の目標」で、次期総合戦略の推進に当たりこのS D G sの理念を踏まえ、多様な関係者と連携・分担して、“誰ひとり取り残さない地域社会”の実現を目指します。この持続可能な開発目標の達成のために、「17のゴールと169のターゲット」が設定されています。

#### ※4 関係人口とは

関係人口は、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者で、交流人口以上移住した定住人口未満の“第三の人口”と位置付けられています。

第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、この関係人口に着目し地域外からの交流の入口を増やすことを目的とする。

#### ※5 S o c i e t y 5.0とは

S o c i e t y 5.0は、技術革新とグローバル化の「第5世代」を意味するほか、「超スマート社会」ともいい、インターネットなどの仮想空間と現実空間とを連携して、全ての物や情報、人をシームレスにつなぎ、A Iなどを活用することによる、より快適な人間中心の社会のこと。

## 6. 玉名市デジタル田園都市構想総合戦略の数値目標

### ●玉名市の人口の数値目標

令和12（2030）年の玉名市の人口

「60,000人」の維持

#### ■令和12（2030）年に玉名市の人口「60,000人」を維持するための条件 (玉名市人口ビジョンから)

- (1) 令和12（2030）年の玉名市の合計特殊出生率「1.77」まで上昇する
- (2) 令和2年（2020）までに「社会減を半分程度に縮小させ、その後は社会増減を均衡（±0人）」する

## 7. 新たな課題への対応

感染症の拡大は、地域経済に対して大きな影響を与えるとともに、テレワークをはじめとする新たな働き方の導入や地方への移住の関心の高まりなど、国民の意識・行動変容をもたらしました。

このため、本計画ではこうした感染症による社会状況の変化や国の施策動向について、注視するとともに、それらにも柔軟に対応して、各施策に反映するものとします。

### III 基本目標等

#### 1. 地方創生に向けた政策5原則

地方創生の取組は、所管や制度ごとの「縦割り構造」や地域特性を考慮しない「全国一律手法」、「効果検証を伴わないバラマキ」など、従来の政策推進方法の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、政策を検討するに当たっての原則を定め、その原則に基づきつつ、関連する施策を展開するとされているため、

本市も次の5つの原則を踏まえた施策や事業を展開します。

- (1) **自立性** : 各施策が一過性のものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地域・企業・個人などの自立につながるようなものにする。また、地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を図る。
- (2) **将来性** : 地域が、自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組み、活力ある地域産業の維持・創出を支援する施策に重点を置く。
- (3) **地域性** : 従来の画一的手法ではなく、地域の実態に合った施策を支援し展開する。また、地域の実情に合った客観的なデータによる分析等を踏まえた、持続可能な取組を推進し、必要に応じて広域連携を模索する。
- (4) **総合性** : 限られた財源等で、最大限の成果を上げるため、「ひとの移転・しごとの創出」を図り、これらを支えるまちづくりを直接的に支援する施策に取り組み、民間等を含めた連携体制の構築を検討する。
- (5) **結果重視** : P D C A マネジメントサイクル<sup>※6</sup>を基に、具体的な数値目標を設定し、政策効果の検証を行う。

※6 P D C A マネジメントサイクルとは

P l a n (計画) – D o (実行) – C h e c k (評価) – A c t i o n (改善)の頭文字をとったもの。P (計画) – D (実行) – C (評価) – A (改善)の4つの視点を繰り返し行うことで継続的な改善を行うマネジメント手法のこと。

## 2. 施策目標の設定

玉名市デジタル田園都市構想総合戦略に掲げる施策の基本目標などは、玉名市人口ビジョンを踏まえ、国の総合戦略における4つの基本目標ごとに、実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定します。

併せて、国の政策5原則に基づき、講すべき施策の基本的方向と具体的な施策を盛り込み、具体的かつ客観的な重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定します。

設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を外部有識者等の参画により検証し、評価することで、P D C Aサイクルを確立し、取り組むべき政策・事業の改善向上（スパイラルアップ）を図ります。

なお、設定した数値目標の基準値は平成30（2018）年度の実績値、目標値は令和9（2027）年度の値とします。ただし、基準値及び目標値がこの基準年度以外の場合は、各施策の末尾に記載することとします。

### 3. 総合戦略の基本目標

人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、国や地方が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指し、ひいては、人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある玉名市」を維持するため、次の4つの基本目標を定めます。

#### 【基本目標 1】 玉名市の地域資源を活用した産業を育成し、魅力ある雇用を創出する

有明海・小岱山・菊池川等豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、農業が本市の基幹産業であるため、デジタル技術を活用したスマート農業<sup>※7</sup>の導入により、第1次産業をより競争力のある地域産業に成長させ、魅力ある雇用を創出し、地域の活力を創出します。

また、本市は「九州新幹線新玉名駅」のほか、JR鹿児島本線に3つの駅を有し、近隣には九州自動車道インターチェンジや熊本県と長崎県を結ぶ有明フェリーターミナルなど広域交通の便にも恵まれています。この地の利や恵まれた自然環境を生かし、市外から新たな力を呼び込むための企業誘致に取り組むほか、既に本市にある企業等の生産性の向上や他業種への進出を支援するなど、産業振興を推進します。

そのほか、市内の高校生や九州看護福祉大学の卒業生の多くは市外へ進学・就職しており、若年層の市外流出が加速しているため、若い世代の市内就職率を高め、次代を担う人材の流出を抑制する施策に取り組みます。また、新たな在留資格の創設に伴う外国人の地域定着や受入支援、多文化共生を推進し担い手確保に取り組みます。デジタルツールを用いた多言語対応の情報提供やコミュニケーションを実現し、外国人の更なる地域定着を促進します。

関連する  
SDGs



数値目標	基準値	目標値
第1次産業総生産額	13,284百万円	13,284百万円
従業者数（公務を除く全ての産業）	22,969人	23,000人

\* 値の出典元：市町村民経済計算\_統計表（平成22（2010）年度～令和元（2019）年度）及び令和3（2021）年経済センサス-活動調査 事業所に関する集計（総務省）

\* 第1次産業総生産額の基準値は令和2（2020）年度、従業者数の基準値は令和3（2021）年度の数値とする。

\* 第1次産業総生産額の目標値を令和7（2025）年度、従業者数の目標値を令和8（2026）年度の数値とする。

\* 第1次産業総生産額の目標値は「平成22（2010）年から令和元（2019）年までの平均額」が13,238百万円のため、現状維持と設定し、従業者数（公務を除く全ての産業）の目標値も現状維持で「23,000人」と設定する。

※7 スマート農業とは ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用した新たな農業のこと。

## 【基本目標 2】 玉名市への新たな人の流れをつくる

人口は、出生と死亡の関係による「自然動態」と転入と転出の関係による「社会動態」が主な要因で増減します。

出生率の改善による人口減少の抑制及び安定化を図るために長期間を要することから、短・中期的に人口減少問題に対応するためには「社会動態」を増加することが重要と考えます。

そのために、移住などの「定住人口」や、観光などの「交流人口」、また、個人版ふるさと納税や企業版ふるさと納税など本市にゆかりや関わりを持つ「関係人口」を増やし、地域の賑わいを取り戻します。

一方で、転入者数より転出者数が上回る状況が続いていることから、市内在住者にずっと住み続けてもらえるよう、若者や子育て世帯を対象とした住宅支援、子育て支援、教育支援などの定住支援策を検討し、人口流出を抑制することで、地域経済の活性化と持続可能なコミュニティの維持を目指します。

また、人口減少による地域経済の縮小が懸念される中、戦略的な成長分野として「観光」を位置付け、デジタルマーケティング<sup>※8</sup>を通じて豊富な地域資源を活用し、国内外からの観光客を呼び込み、地域経済の活性化に結び付けます。

加えて、感染症の拡大により、ひとの流れや地域経済の停滞が余儀なくされた一方で、テレワークやワーケーション等多様で柔軟な働き方が広がりを見せるなど、地方移住・地方回帰への機運はさらに高まっています。この機運を捉え、デジタルツールを活用して恵まれた自然環境など本市の魅力を最大限に発信し、人を引き付ける地域づくりに取り組みます。

関連する  
SDGs



数値目標	基準値	目標値
人口の社会増減数（転入者数 - 転出者数）	-100 人	0 人
入込み観光客数	2,243,733 人	2,500,000 人

\* 値の出典元：熊本県推計人口調査（年報）（熊本県）及び事務ふりかえり結果一覧表（玉名市）

\* 人口の社会増減数の基準値を平成30（2018）年10月1日とする。

\* 人口の社会増減数の目標値は玉名市人口ビジョンに合わせ、令和9（2027）年の社会増減数を均衡（±0人）と設定。

\* 入込み観光客数の目標値は、近年のピーク時であった平成24（2012）年・平成25（2013）年に記録した「250万人」と設定する。

**※8 デジタルマーケティングとは** インターネットやデジタルデバイス（スマートフォンやパソコンなど）を活用して商品やサービスを広告・販売すること。

## 【基本目標 3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

少子化の進行については、未婚化・晩婚化の影響や第1子出産年齢の上昇、労働環境など、様々な要因が複雑に絡み合っていることが予想されます。

平成29(2017)年の本市の期間合計特殊出生率は「1.62」で、全国の「1.43」は超えているものの、熊本県の「1.65」には到達していない状況です。

このほか、将来人口を推計するうえで使用する本市の希望出生率は市民アンケートの結果から算出した「1.77」に対し、国の希望出生率は「1.8」、また、現在の国の人口を維持するために必要な基準（人口置換水準）値は「2.07」で、国の希望出生率や人口置換水準値に満たない状況です。

こうした状況を踏まえ、若い世代が安心して子どもを生み、育てることができるよう「出会い、結婚、出産、子育て、就業支援」など、それぞれのライフステージに合わせ、デジタル化による行政サービスの手続きを簡素化し、経済的負担の軽減、ワーク・ライフ・バランスの調和などの施策を総合的に展開することで、若い世代の出会い・結婚・出産・子育て・就業支援などの希望をかなえる地域社会をつくります。

関連する  
SDGs



数値目標	基準値	目標値
年齢15歳未満の人口総数	7,640人	7,700人
出生数	387人	390人

\* 値の出典元：玉名市人口統計の数値(玉名市)及び熊本県推計人口調査(年報)(熊本県)

\* 年齢15歳未満の人口総数及び出生数の基準値を令和5(2023)年10月1日とする。

\* 年齢15歳未満の人口総数及び出生数の目標値を令和9(2027)年10月1日とする。

\* 出生数の目標値は「令和4(2022)年10月1日から令和5(2023)年9月30日までの出生数」が387人のため、目標値も現状維持で390人と設定する。

## 【基本目標 4】 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

厳しい財政状況や人手不足の中、魅力的なまちづくりと安定的な住民サービスの提供を持続するためには、従来の方法だけでは一定の限界があります。

そこで、「スマート自治体」の実現に向けて、デジタル技術を活用した行政サービスの改革を進めます。

この新たな取組は、市民参画のまちづくりや協働によるまちづくりを推進し、時代に合った地域の実現のために必要です。施策や財源の選択と集中、事業の効率性・実効性の向上など、地域経営の視点に立った行政運営を実現します。

また、新しく柔軟な発想で、企業や各種団体、熊本県北周辺地域など、多様な主体との連携を促進しながら、「SDGs」の視点を取り入れ、社会的、経済的、環境的な持続可能性を踏まえた地域づくりを進めます。

デジタル技術の活用とSDGsの視点を組み合わせることは、スマート自治体としての新たな可能性を開くとともに、地域全体の持続可能性を高めることに寄与します。市民が将来にわたり安全で安心して豊かな生活を営むことができる玉名市の構築と、後世に豊かな自然と環境を引き継ぐ取組を行い、持続可能な地域づくりを推進します。

関連する  
SDGs



数値目標	基準値	目標値
住みやすいと感じている市民の割合	58.4%	68.0%
市における審議会等への女性委員の登用率	23.4%	35.0%
マイナンバーカード保有率	71.7%	78.5%

\*住みやすいと感じている市民の割合の基準値を令和元（2019）年10月実施の第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のためのアンケート結果の値とする。目標値を、令和9（2027）年実施予定の玉名市デジタル田園都市構想総合戦略の効果検証のためのアンケート結果とする。

\*市における審議会等への女性委員の登用率の目標値を第4次玉名市男女共同参画計画に記載されている令和9（2027）年の値とする。

\*マイナンバーカード保有率の基準値を令和5（2023）年10月末の値とする。目標値は令和6（2024）年3月末に7.5%を設定し、令和6（2024）年度以降は、年1.5%の増加を見込んだ値とする。

## 4. 具体的な政策パッケージ

基本目標 1 玉名市の地域資源を活用した産業を育成し、魅力ある雇用を創出する

### (1) 基本的方向

基本的方向
① 農水産業の振興による雇用の創出
② 「玉名の逸品」の販路拡大による雇用の創出
③ 企業誘致による雇用の創出
④ 商工の振興による雇用の創出

### (2) 施策・事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）

基本的方向	① 農水産業の振興による雇用の創出		
施策名	農水産物の振興		
施策内容	・市場ニーズに合わせた高品質作物等の生産量確保の取組を支援する。		
成果指標	基準値	目標値	
イチゴの生産量	2,372 t	2,463 t	
丸トマト・ミニトマトの生産量	30,230 t	30,485 t	
なすの生産量	2,424 t	3,124 t	
海苔の生産量	127,824千枚	149,231千枚	
事業内容			
●産地生産基盤パワーアップ事業			
・産地の収益力強化を計画的に取り組むため、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に取り組む農業者に対し支援・補助を行う。			
●農業振興・支援事業			
・玉名市野菜振興対策協議会や玉名市柑橘振興協議会において、玉名市の主要農産物（いちご、トマト、みかん等）の販路拡大のため、JAたまな、JA大浜などの関係団体と連携して、販売促進活動を市長自らがトップセールスを行う。			

### ●農業機械等整備事業

- ・センサー技術及びリモート制御による農機等の遠隔操作やドローン等を活用した農薬や肥料の適量散布など、先端技術を活用することで生産の効率化・省力化等を推進し農業経営の安定を図ることを目的に農業機械等を整備する農業従事者に対して支援・補助を行う。



ドローンによる防除

※イチゴ、丸トマト・ミニトマト、なすの生産量は、JAたまな及びJA大浜が算出した値（7月～8月の12月間）で、基準値（2018.7～2019.8）、目標値（2026.7～2027.8）の値

※海苔の生産量は、玉名管内4漁協（滑石、大浜、岱明及び横島漁協）が算出した値で、目標値は平成30（2018）年度～令和4（2022）年度間の最大値と最低値を除いた平均値から算出した値

施策名	農業の担い手育成と受皿づくり		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玉名市の農業の未来を担う新規就農者の支援を行う。</li> <li>・農業の担い手育成を推進する。</li> </ul>		
成果指標	基準値	目標値	
集落営農、法人数	77法人	90法人	
①新規就農者数※ <sup>a</sup>	6人	30人（累計）	
事業内容			
<p>●担い手育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者及び新規就農者の育成に係る研修等への補助及び地域営農組織育成のための補助を実施する。</li> <li>・地域の農業構造の現状及びその見通しの下に、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、将来の農業経営の改善の目標を明らかにし、指標を満たす者を認定農業者として認定し支援することにより、効率的かつ安定的な農業経営を育成する。</li> </ul> <p>●玉名圏域定住自立圏事業（農業政策課－就農支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者に対する勉強会の合同開催や新規就農者をHPで紹介し、玉名圏域農業の魅力を情報発信することで、就農希望者の就農及び定住促進を図る。また、研修受入れ可能な認定農業者名簿を作成し、農業を始める上で必要な技術や経営ノウハウの習得を支援する。</li> </ul> <p>●地域農業経営安定推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業次世代人材投資事業や経営開始資金事業を活用し、独立・自営就農する新規就農者に対して助成を行い、新規就農者の定着を支援する。</li> </ul>			
 <p>新規就農者のイチゴ収穫</p>			

※集落営農、法人数は、市農業政策課が算出した値で、基準値は令和4（2022）年度の実績値、目標値は玉名市食料・農業・農村基本計画に定めた令和8（2026）年度の値

※ a\_「<sup>①</sup>成果指標名の項目」は、市事務ふりかえり事業で算出した値。（以下「4　具体的な政策パッケージ」の項目について同じ。）

基本的方向	② 「玉名の逸品」の販路拡大による雇用の創出		
施策名	農林水産物を活用した商品の製造促進と販路拡大		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玉名市の農林水産物を活用した「玉名の逸品」の販路拡大を支援する。</li> <li>・「玉名の逸品」のマーケティングを強化する。</li> </ul>		
成果指標		基準値	目標値
「玉名の逸品」新規商談成立数		0件（累計）	10件（累計）
事業内容			
<p>● 「玉名の逸品」販路拡大支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで玉名ブランド認定品や6次産業推奨品、海外販路拡大事業参画事業者など、それぞれのジャンルや団体ごとに行ってきた販促活動やそれぞれのブランドを「玉名の逸品」として確立し、国内はもとより海外を含めた販路を拡大する。</li> <li>・金融機関と連携した大手スーパー等との個別商談会や、地方銀行フードセレクション、フードスタイル等といった大規模商談会に参加し、「玉名の逸品」の認知度向上、販路拡大の支援を行う。</li> </ul> <p>● 「玉名の逸品」販売体制強化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで自社や物産展などの直接販売しか経験したことが無い事業者・生産者にとって、大手スーパーとの取引に必要な条件などを知ることで、販売体制を整備する。</li> <li>・商談の中でバイヤーから多角的な視点で商品を精査してもらうことで、更なる商品の磨き上げを行う。</li> <li>・金融機関と連携することで、商談を機に商品の増産やクレジット決済、ECサイト導入などの設備投資を検討する事業者・生産者がいた場合には、金融機関のサポートも受けながら設備投資を進めることが可能となる。</li> <li>・令和6年度に玉名観光協会内に「物産販売部会」を新たに立ち上げるタイミングで、市が主催する商談会を開催することで、幅広く「物産販売部会」への加入を促すとともに、事業者・生産者の新たな連携を促進することで販売体制を強化し、販路拡大につなげる。</li> </ul>			
			
「玉名の逸品」リーフレット			

※「玉名の逸品」新規商談成立数は、市観光物産課が算出した値で、目標値は毎年度2~3件の新規商談成立を見込み算出した値

基本的方向	③ 企業誘致による雇用の創出		
施策名	新規企業の誘致と雇用の創出		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通の利便性や豊かな自然と温暖な気候等の玉名市の強みを生かし、トップセールスをはじめとする多様な誘致活動を展開して新規企業を誘致する。</li> <li>・既誘致企業の雇用増を促進する。</li> </ul>		
成果指標		基準値	目標値
誘致企業の玉名市在住就業者数		1,052人	1,372人
誘致企業数（立地協定締結企業数）		23社	30社
事業内容			
<p>●新規企業誘致事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規立地の可能性がある企業への訪問などを行うことで、玉名市への企業誘致を図る。</li> <li>・誘致活動を効果的かつ効率的に行うため、進出可能性が高い業種の絞り込みや企業の意向調査を実施する。</li> <li>・遊休地や空き物件の情報収集に努めるとともに、産業用地開発支援事業による産業用地の確保に努める。</li> </ul> <p>●奨励金交付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「玉名市工場等設置奨励条例」を平成31年4月から「玉名市企業立地促進条例」に改め、更なる企業立地を推進していくための新たな奨励制度を運用し、工場などの誘致のほか、ビジネスホテルなどの宿泊業施設やコールセンター施設など、時代のニーズに合った企業の誘致を図り、玉名市の産業の振興及び雇用機会を拡大する。</li> </ul> <p>●既誘致企業アフターフォロー事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既誘致企業間の交流、既誘致企業と高等学校の就職担当との交流、既誘致企業と地場企業との交流などを推進する。</li> <li>・既誘致企業に年1回以上訪問し、現状の確認と意見交換を実施する。</li> </ul>			
 <p>誘致した半導体関連の企業</p>			

※誘致企業数（立地協定締結企業数）は、新設・増設を含んだ値であり、基準値は平成31（2019）4月現在の値

基本的方向	④ 商工の振興による雇用の創出		
施策名	起業家の創業支援		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玉名市の地域資源を有効に活用した創業支援を軸に、多様な層の人に創業セミナー等への参加を募り、創業者の掘り起こしに努める。</li> <li>・創業や事業拡大の場として、市内の空き店舗を活用する。</li> </ul>		
成果指標	基準値	目標値	
創業セミナー参加者のうち開業した者	5人	10人（累計）	
事業内容			
<p>●キラリかがやけ玉名創業支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玉名商工会議所及び玉名市商工会と連携を図りながら創業セミナーを実施し、起業家支援を推進する。</li> <li>・国の産業競争力強化法に基づく創業支援計画に沿って実施している「玉名市創業セミナー」において、対面式による創業セミナーだけでなく、オンラインによる創業セミナーを開催し、起業を目指す者を支援する。</li> <li>・玉名市の地方創生や地域資源活用に関するアイデア募集、プランコンテスト等の実施により、起業に関心のある人材を誘導する。</li> <li>・人材のマッチング、経営ノウハウの講習、活動の周知等の支援を行う。</li> <li>・市内の空き店舗を活用した創業者の掘り起こしに努める。</li> <li>・創業希望者に対し開業時の店舗（空き店舗・空き家など）の情報を提供することで、地域商店会の活性化及び振興につなげる。</li> </ul>			
			
<b>対面式による創業セミナー</b>		<b>オンラインによる創業セミナー</b>	

施策名	市内企業の人材確保の支援		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玉名商工会議所や玉名市商工会などとの連携により事業者の支援を行う。</li> <li>・誘致企業及び地場企業と求職者とのマッチングを支援する。</li> <li>・地場企業に対する支援制度により働きやすい職場を創出する。</li> </ul>		
成果指標	基準値	目標値	
就職希望高校生の地元就職率	34%	45%	
<b>事業内容</b>			
<p>●玉名圏域定住自立圏事業（商工政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣市町と連携した高校生向け企業ガイダンスを実施する。</li> <li>・玉東町、南関町、和水町と本市の1市3町共同で運用するあらたま就活ナビを活用して、高校生、転職希望者及びU・I・Jターン求職者に対して、市外も含め広く企業情報を発信することで市内企業の人材確保を支援する。</li> </ul> <p>●商工団体振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所や商工会等関係団体に補助金を交付し、経営改善普及事業や地域活性化事業を実施することで、商工業者の経営安定及び商工業の振興を図る。</li> <li>・商店街のイベント等に補助金を交付し、イベント等を通じた市内商店街の活性化を図る。</li> </ul> <p>●中小企業支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場企業への支援制度により地域経済の活性化を図るとともに、職場環境の充実を促す。</li> </ul>			
 <p style="text-align: right;">高校生を対象とした 企業ガイダンス</p>			
<p>*玉名圏域定住自立圏での取組事業</p>			

## 基本目標2 玉名市への新たな人の流れをつくる

### (1) 基本的方向

基本的方向
① 移住・定住の推進による人の流入
② 都市部などとのつながりの構築による人の流入
③ 観光振興の推進による人の流入

### (2) 施策・事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）

基本的方向	① 移住・定住の推進による人の流入	
施策名	玉名市への移住・定住の促進	
施策内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・玉名市の情報を入手できる場を拡大する。</li><li>・玉名市への移住等に関心がある者に、定期的に情報を提供する。</li><li>・玉名市への移住者等に対する様々な支援を行う。</li><li>・玉名市への移住・定住の受け皿として、空き家を活用する。</li><li>・民間事業者と協働し、遊休不動産の活用を推進する。</li><li>・移住希望者の玉名市での生活体験等をサポートする。</li><li>・定住促進のための住環境を整備する。</li><li>・サテライトオフィス<sup>※b</sup>で玉名市にいながら都市部と同じ仕事ができる環境（テレワーク）を整備する。</li></ul>	
事業内容		
成果指標	基準値	目標値
空き家バンク活用（成約）件数	2件	22件（累計）
移住相談会での相談受付組数	6組	75組（累計）
開設又は開設支援したサテライトオフィス等の数	0件	2件（累計）
●定住相談会参加事業		
<ul style="list-style-type: none"><li>・東京、大阪及び福岡で開催される移住相談会に相談ブースを出展し、田舎暮らし志向者の相談に応じることで将来の移住に結び付ける。</li></ul>		
●玉名市サテライトオフィス等拠点整備支援事業		
<ul style="list-style-type: none"><li>・国の新たな交付金（デジタル田園都市国家構想交付金）等を活用し、公有施設及び空き家も含めた民間施設のサテライトオフィス等にテレワークができる施設の開設を促進することで、玉名市への新しい人の流れを創出する。</li></ul>		

- 既に整備した施設については、利用促進を図るため、施設運営者と連携した事業を行っていく。



玉名駅前のサテライトオフィス (HOME)



天水地域のサテライトオフィス  
(MizumotoOrangeCoworkingGarden)

### ●空き家バンク事業

- 玉名市内の「売りたい・貸したい」空き家を市ホームページや県空き家バンクプラットフォームなどで情報を発信する。また、東京・大阪等で開催される移住相談会やイベント等で、移住希望者に対し空き家バンク制度をPRするとともに、登録物件の紹介・マッチングを行い、玉名市への移住・定住を推進する。令和5（2023）年度からは、360度カメラを導入し、空き家の内覧をしなくともインターネット上で室内の様子を確認しやすいよう、情報発信を行っている。
- 制度の利用促進を図れるよう、空き家の家財道具の搬出、処分等に係る経費の一部について補助金を交付する。
- 制度を利用し移住した者などに対して空き家の取得、リフォーム等に関する支援を行う。
- 空き家に付随する農地の面積要件を緩和することで、移住定住希望者等の新規就農者などの受け入れを行う。
- 空き家を新規に購入した者に対し、当該費用の一部を補助する。



玉名市空き家バンク制度スキーム

### ●新玉名駅周辺整備事業

- 新玉名駅周辺において、民間の住宅や商業施設、公共的施設などを誘導可能な環境を整備し、新玉名駅からのアクセスの優位性を生かした定住促進を進める。

※空き家バンク活用（成約）件数の目標（令和9（2027）年度）の値は「R5年度3件、R6年度3件、R7年度4件、R8年度4件、R9年度5件」の22件を目標とする。

※移住相談会での相談受付組数の目標（令和9（2027）年度）の値は「R5年度10件、R6年度10件、R7年度11件、R8年度12件、R9年度13件」の75組を目標とする。

※b\_サテライトオフィス：企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。

基本的方向	② 都市部などとのつながりの構築による人の流入		
施策名	関係人口の創出・拡大		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人版ふるさと納税を通じて、玉名市に一定の関心を持っている寄附者との継続的な関わりを促進し、関係人口の創出を図る。</li> <li>・産学官連携を推進し、関係人口の創出を図る。</li> <li>・“玉名ファン”の人口を創出するための環境を整備する。</li> <li>・オンライン関係人口といった感染症拡大を契機とした新たな関係人口の創出・拡大を図る。</li> </ul>		
成果指標		基準値	目標値
①個人版ふるさと納税寄附額		72,348千円	1,500,000千円
玉名市応援団員数		0人	100人
事業内容			
<p>●玉名市応援団事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玉名市在住でない、個人版ふるさと納税の寄附者や市内小・中・高校や大学の同窓会員など、玉名市とゆかりがある者を対象に、「玉名市応援団員」として登録してもらう。応援団員に対し、玉名市から様々な情報を発信し、玉名来訪時には特典を付与するなど、玉名市との関係性を深める取組を行う。            (例示) ・玉名市の施設・事業所での特典の付与（温泉、博物館、スタンプ会など）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・玉名市公式LINEを活用したふるさと納税サイト登録案内の発信</li> <li>・玉名応援ショップ事業（首都圏等にサテライトショップを設置）の実施</li> <li>・玉名市ふるさと感謝祭（玉名応援団員に感謝するイベント）の実施</li> <li>・個人版ふるさと納税クラウドファンディングなどの実施 など</li> </ul> </li> </ul>			
<p>●玉名未来づくり研究所事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の高校や大学などが行う地域活動や合宿等を支援することで、玉名市との関わりを創出する施策を展開する。また、地域活性化を目指し専門家やアドバイザーの支援を得ながら関係人口の創出を目指す。            (例示) ・域学連携事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・玉名市内の高校や大学の魅力化事業</li> <li>・ふるさとワーキングホリデー、都市農村交流（おためし移住定住）</li> <li>・古民家等の整備事業</li> </ul> </li> </ul>			
<p>●関係人口構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人版ふるさと納税・クラウドファンディングによる玉名市への継続的な支援をきっかけに、本市とのつながり・コミュニケーションを大事にして、住んでいなくても応援してもらえる本市のファンを増やし、オンラインミーティングやSNS等で情報を発信し、更なる関係人口を創出・拡大する。</li> </ul>			



施策名	玉名市への資金の流れの創出・拡大		
施策内容	・企業版ふるさと納税を通じた民間資金や人材の積極的な活用と寄附企業とのパートナーシップ構築を図る。		
成果指標	基準値	目標値	
企業版ふるさと納税寄附件数	1件	18件（累計）	
事業内容			
<p>●企業版ふるさと納税推進事業（地方創生応援税制）</p> <p>企業版ふるさと納税による民間資金の積極的な活用及び玉名市と寄附企業の連携を強化し、官民協働を強力に進めることにより、玉名市における地方創生の取組の深化を図る。また、人材派遣を伴う企業版ふるさと納税の仕組み（「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」）により、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材を寄附活用事業に従事する職員として任用し、地方創生のより一層の充実・強化を図る。</p>			

※企業版ふるさと納税寄附件数は、企業版ふるさと納税の税額控除の特例措置が令和6(2024)年度までのため、目標値は令和6(2024)年度の値

施策名	シティプロモーション <sup>※c</sup> による関係人口の創出・拡大		
施策内容	・本市と関わりを持ちたい市内外の人々に向け、本市の日常や資源、地域内で活動する人々の情報発信を行い、関係人口の創出・拡大を図る。		
成果指標	基準値	目標値	
Y o u t u b e 玉名市公式チャンネル登録者数	727人	1,000人	
事業内容			
<p>●SNSによる情報発信業務</p> <p>魅力と活力にあふれるまちづくりを進めため、メディアクリエイター<sup>※d</sup>（地域おこし協力隊として任命）による、玉名市公式チャンネルy o u t u b eなどで、本市の魅力を発信し、関係人口の創出・拡大を図る。</p> <p>メディアクリエイターによる取材の様子</p> 			

※Y o u t u b e 玉名市公式チャンネル登録者数は、市地域振興課が算出した値で、基準値は令和5(2023)年2月9日時点の実績値

※c\_シティプロモーション：内外に地域の魅力を発信することでイメージを高め、ヒト・モノ・カネを呼び込み、地域経済の活性化につなげる活動のこと。

※d\_メディアクリエイター：文字、音声、映像、静止画、音楽など複数の媒体（メディア）を組み合わせたソフトを企画・制作する創作活動に関わる人。

基本的方向	③ 観光振興の推進による人の流入		
施策名	玉名版DMO <sup>※</sup> の構築		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光地域づくりの拠点となるプラットフォームを構築する。</li> <li>・観光関連事業者、団体、協議会等との連携を強化し、広域連携組織の形成を図る。</li> <li>・玉名版DMOの持続的な財源確保のための組織体制を構築する。</li> </ul>		
成果指標	基準値	目標値	
玉名版DMOの理解度	15%	80%	
玉名版DMOの受託事業収益	950千円	7,200千円	
事業内容			
<p>●玉名版DMO構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一社)玉名観光協会を核として、官民協働による観光地域づくりの拠点となるプラットフォームを構築し、ワンストップ化を推進するとともに、持続的に展開可能なビジネスを創造するため観光振興・物産振興を一体的に担う「地域旅行社兼地域商社」の設立を目指す。</li> <li>・地域特性を熟知した地元企業及び観光コンサルティング企業と緊密な連携を行い、市内観光関連事業所・団体・協議会を巻き込んだ組織へと発展させ、更には交流人口・観光需要の拡大と雇用創出の推進を図り、玉名版DMO構築の実現を目指す。加えて、県北周辺地域との連携によるネットワークの形成・強化を図るとともに、広域連携組織（地域連携DMO）の形成を図る。</li> <li>・(一社)玉名観光協会の会員に対して、玉名版DMOの施策に対する理解度及び当協会への加入に対する満足度を調査し、成果指標の評価と改善に生かす。</li> <li>・各観光ガイドの発掘育成の支援だけでなく、物産品の販売促進・玉名圏域定住自立圏の取組や菊池川流域日本遺産協議会の取組と連携し、一体的なプロモーションを展開する。</li> </ul>			

※玉名版DMOの理解度とは、玉名観光協会会員に対する「玉名版DMOの理解度調査」の結果から算出する。

※e\_DMO : Destination Marketing/Management Organizationの頭文字をとったもの。マーケティングに基づく観光戦略の策定・推進や、地域内の幅広い関係者との合意形成など、観光事業のマネジメントを担う機能や組織のこと。

施策名	着地型旅行※ <sup>f</sup> 商品開発の推進		
施策内容	・玉名市独自の地域資源を活用した着地型旅行商品を開発し商品化する。		
成果指標	基準値	目標値	
①着地型旅行商品参加者数	210人	500人	
事業内容			
<p>●着地型観光商品開発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一社)玉名観光協会や玉名温泉観光旅館協同組合、薬草関連団体、九州看護福祉大学などと連携し、美容・健康志向者向けの旅行商品や玉名市独自の地域資源を活用した旅行商品を開発し商品化する。</li> <li>・これまで開発してきた既存プログラムの効果検証、改善を行いながら、旅行者の新たなニーズに応える着地型観光商品の開発に取り組むとともに、旅行者が利用しやすいWEB予約や、事業者が自走できる仕組みづくりなど、持続可能な商品化を行う。</li> <li>・菊池川流域日本遺産協議会、玉名圏域定住自立圏、熊本県北観光協議会の活動等、周辺自治体と広域連携し、各地域の体験プログラム等をつないだ着地型旅行商品のほか、装飾古墳や刀剣等地域資源を活用した旅行商品を開発し商品化する。</li> <li>・開発した着地型旅行商品のツアーを旅行会社やWEB予約会社等に対してプロモーションを実施し、旅行会社等が販売する。</li> </ul>			
 			
<p style="text-align: center;">ハイクオリティトラベル</p>			

※ f \_着地型旅行: 観光客の受入先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合現地解散する形態の旅行のこと。

施策名	スポーツツーリズム※gの推進		
施策内容	・玉名市ならではの自然環境や地域資源を生かしたスポーツツーリズムを推進する。		
成果指標	基準値	目標値	
①スポーツツーリズム参加者数	368人	1,500人	
事業内容			
<p>●イベント誘客事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有明海、菊池川、小岱山など豊かな自然や、玉名温泉・小天温泉、新玉名駅、松原海岸しおまちパークなどの地域資源を活用したスポーツイベントへの市外からの誘客に取り組む。</li> <li>・eスポーツと地域資源を活用したスポーツイベントの実施。</li> <li>・スポーツイベントを開催するに当たり、玉名温泉観光旅館協同組合等と連携し、宿泊者の増加につながる施策を展開する。</li> <li>・周辺自治体との連携したスポーツイベントを開催し、市外からの誘客に取り組む。</li> </ul>			
 <p>eスポーツイベント「e-Spa TAMANA」</p>			
 <p>松原海岸しおまちパークで開催したウォーターサバイバル</p>			
 <p>金栗四三マラニック</p>			

※g\_スポーツツーリズム：スポーツに観光的要素を加えたもの。

施策名	インバウンド事業の推進		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県北周辺地域と連携し、海外における観光客誘致活動を積極的に展開する。</li> <li>・外国人観光客の受け入れ態勢を強化するとともに海外販路開拓支援事業に取り組む。</li> </ul>		
成果指標		基準値	目標値
@ 外国人宿泊者数		2,984人	6,500人
事業内容			
<p>●インバウンド推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な市場である韓国・台湾・中国・香港・タイ・シンガポールのアジア6市場に加え、国際スポーツ大会を契機に、欧米やオーストラリアなどからの観光客誘致を推進する。</li> <li>・玉名市の公式観光WEBサイト「タマてバコ」やFacebook等のSNSを活用した情報発信を強化する。</li> <li>・(一社)玉名観光協会や玉名温泉観光旅館協同組合などの関係団体と連携し、外国人観光客への対応が可能な人材を育成する。</li> <li>・観光施設のフリーWi-Fiスポットやキャッシュレス対応機器を早期に整備する。</li> <li>・地域資源を活用した玉名いだてんマラソン大会や横島町いちごマラソン大会等、訴求力のあるイベントに対し、海外からの誘客を目指す。</li> <li>・熊本県、玉名市とのこだわりのある生産者、加工品事業者等と連携して海外輸出に向けた販路開拓支援事業を推進する。</li> </ul>			
 <p>玉名市の公式観光案内サイト <b>タマてバコ</b> 玉名市の観光地を動画や音声で紹介するにゃん。 行き方が分からにゃい時は、スマホでナビもしてくれるにゃん。</p> <p>玉名市 マスコット タマにゃん</p> <p><a href="http://www.tamana-tamatebako.net/">http://www.tamana-tamatebako.net/</a></p>			
 <p>熊本縣玉名市 以美食美景讓身心煥然一新</p> <p>YouTube JP</p> <p>玉名の魅力を発信する PR 動画</p> <p><a href="https://www.youtube.com/@user-df1rf7px2r">https://www.youtube.com/@user-df1rf7px2r</a></p>			

施策名	観光DX <sup>※h</sup> の推進		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光客の移動、宿泊、購買データ等を用いたマーケティングを行う。</li> <li>AIを活用した観光案内の導入を検討する。</li> <li>デジタルツールによる情報発信を強化する。</li> </ul>		
成果指標	基準値	目標値	
(一社) 玉名観光協会のHPへのアクセス数 (ページビュー数)	280,369件	306,000件	
事業内容			
<p>●観光DX</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>玉名市で開催する各種イベントの観光客に対して、移動、宿泊、購買などのデータを採取することで、効率的なマーケティングを行う。</li> <li>AIを活用して多言語にも対応した観光案内の導入を検討する。</li> <li>デジタルツールを活用した情報発信の強化と業務効率化を図る。</li> </ul>			
 <p>熊本県北部 観光WEBサイト kumamoto is mana <b>たまララ</b></p> <p>＼乗ったま驕く！／ 乗り心地の <b>E-bike</b> ～E-bikeレンタル始めます～</p> <p>申し込みはから</p>			
<p>熊本県北部観光WEBサイト 観光ほっとプラザ「たまララ」 のホームページ</p>			

※(一社)玉名観光協会のHPへのアクセス数(ページビュー数)は、市観光物産課が算出した値で、基準値は令和4(2022)年度の実績値、目標値はコロナ禍前の令和元年度のページビュー数306,399を目標に算出した値

※h\_D X : AI(人工知能)などのデジタル技術とヒト・コト・モノ、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

### 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### (1) 基本的方向

基本的方向
① 若い世代の結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援
② 学校教育の充実

#### (2) 施策・事業の重要業績評価指標（ＫＰＩ）

基本的方向	① 若い世代の結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援		
施策名	若い世代の結婚希望の実現		
施策内容	・荒尾、玉名郡市における広域連携により、出会いから結婚までの様々な支援を行う。		
成果指標		基準値	目標値
成婚者数（荒尾・玉名郡市の合計）		64組	180組（累計）
荒尾・玉名地域結婚サポートセンター会員数（荒尾・玉名郡市の合計）		2,446人	3,500人
事業内容			
<p>●荒尾・玉名地域結婚サポートセンター受付事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・結婚意欲が高い年齢層（20歳～45歳）の会員の増加を図る。</li><li>・荒尾、玉名地域が広域的に連携強化を図り、出会いから結婚に関する様々な情報を発信し、婚活事業を展開することで、成婚者を増加させる。</li></ul>			
		<p>荒尾・玉名地域結婚サポートセンターのホームページ <a href="https://www.ariake-kouiki.or.jp/konkatsu/">https://www.ariake-kouiki.or.jp/konkatsu/</a></p>	
	<p>KOIBANA オリジナル動画</p>		

※成婚者数及び荒尾・玉名地域結婚サポートセンター会員数（荒尾・玉名郡市の合計）は、市地域振興課（有明広域行政事務組合提供）が算出した基準値（2010-2022）及び目標値（2010-2027）

施策名	切れ目ない妊娠・出産・育児支援の充実		
施策内容	・安心して妊娠・出産・子育てできるための支援を行う。		
成果指標	基準値	目標値	
この地域で子育てしたいと思う親の割合	94.5%	97.0%	
乳児家庭訪問指導率	97.3%	98.0%	
出産準備給付金・子育て応援給付金の受給割合	100%	100%	
事業内容			
<p>●母子保健医療対策総合支援事業（産後ケア事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出産後1年以内の母子で、心身の不調や育児不安等が認められる者に対して、産科医療機関の専門職による授乳指導、育児相談、赤ちゃんのケア等を受けることにより、保護者の育児を支援する。</li> </ul> <p>●次世代育成母子保健事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦や乳幼児の家庭訪問及び育児栄養相談において、保健指導を行うことで、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図ることができるよう支援する。</li> <li>親子の身近な相談相手である母子保健推進員の育成や支援のための研修を実施し、資質向上を図る。</li> </ul> <p>●乳幼児健康診査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>節目の月齢、年齢において健康診査、個別相談及び保健指導を行い、乳幼児の健康な発育発達や保護者の子育てを支援する。</li> </ul> <p>●出産・子育て応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦と乳幼児の養育者に、出産・育児等の見通しを立てるための面談や情報発信等を通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、妊娠届出時（5万円）・出生届出時（5万円）の経済的支援を行う。</li> </ul> <p>●母子健康手帳交付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国はマイナンバーカードを活用して母子手帳のデジタル化に取り組んでおり、令和7年度を目標に地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化が進められているため、国の基準を参考にして、玉名市として必要なデータの電子化を進めていく。</li> <li>玉名市公式LINEにて、母子手帳交付予約の受付を開始しており、今後は特定の対象者について、妊娠・出産・子育てに関する情報提供に取り組み、母子保健サービスの向上を図る。</li> </ul>	 <p>3歳6か月児健診の様子</p>		

※この地域で子育てしたいと思う親の割合及び出産準備給付金・子育て応援給付金の受給割合は、市保健予防課が算出した値で、基準値は令和4(2022)年度の実績値

※この地域で子育てしたいと思う親の割合は3歳6か月健診で「そう思う・どちらかといえばそう思う」と回答した親の割合

施策名	子育て支援の充実		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの子どもの最善の利益を求めて、子育て支援団体等との連携を強化し、仕事と子育てが両立できる環境を整備する。</li> <li>病児、病後児を抱える親が安心して暮らせる環境を充実する。</li> <li>子育て世帯の経済的な負担を軽減する。</li> </ul>		
成果指標		基準値	目標値
@保育の待機児童数		25人	0人
放課後児童クラブの待機児童数		0人	0人
ファミリーサポートセンター講習会新規受講者数		18人	100人（累計）
事業内容			
<p>●特別保育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の仕事と家庭の両立のため、待機児童の解消を図り、子育て世帯の多様化する生活ニーズに応えるために、延長保育事業、一時預かり事業、休日保育事業を推進する。</li> </ul> <p>●家庭児童相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>早期発見及び早期支援を必要とする発達障がいの子どもが増えていることを踏まえ、心理相談員が保育園・幼稚園等を訪問し、園内研修やケース検討会などを通じて各施設の保育士が適切な支援が実施できる体制をつくる。</li> </ul> <p>●地域子育て支援事業</p> <p>子育てに関する相談や情報交換、保護者同士が交流できる場や天候を気にせず安心して遊べる場など、新たな地域子育て支援拠点を整備する。</p> <p>●ファミリーサポートセンター事業</p> <p>児童の預かり等の援助を受けたい者と援助したい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うファミリーサポートセンター事業を推進し、地域における育児の相互援助による子育て環境の充実を図る。</p> <p>●病児・病後児保育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生後2か月から小学3年生までの児童が病気などで、集団生活が困難な場合に、保護者や保育所、学校に代わり看護や保育する病児・病後児保育を新病院（くまもと県北病院）移転後も継続する。</li> </ul> <p>●地域医療体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療において、子育てをする中で不安視される乳幼児の突発的な病気・ケガの救急処置を行う小児救急対応について、財政面での支援を行うことで、「くまもと県北病院」</li> </ul>			

を核とした地域で対応できる医療体制を整備する。

#### ●子ども医療費助成事業

- ・18歳年度末までの子どもの保険診療一部負担金の全額助成を継続し、子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもの疾病の早期治療を図る。

#### ●放課後児童健全育成事業（学童保育）

- ・各小学校区の状況に応じ、放課後児童の安心・安全な居場所を確保するための施設整備を図り、利用希望者全てが利用できる体制を維持する。
- ・多子世帯、ひとり親家庭、父母のいない家庭の放課後児童クラブの利用料金を支援する。

#### ●保育所関連業務改善支援事業

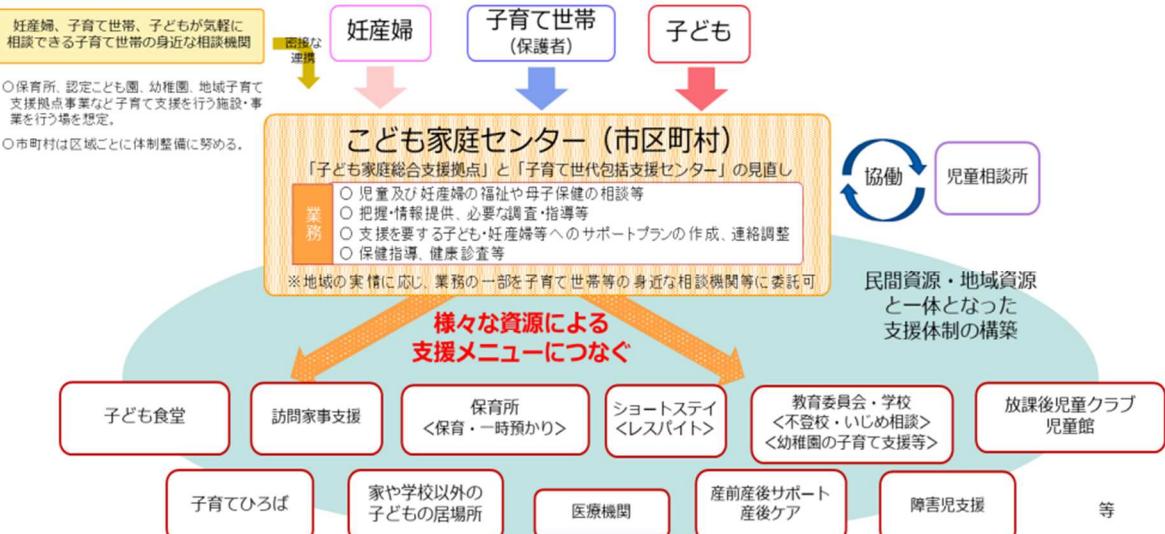
- ・保護者の利便性向上と保育士等の負担軽減を図るため、ICTを活用することで、業務の効率化を図り、保育士等の子どもと向き合う時間を確保し保育の質を向上するとともに、保護者の出欠等の連絡における利便性の向上、確実な情報提供及び子どもたちの育ちの共有を図る。



ICTを活用した園児の登降園管理の様子

※ファミリーサポートセンター講習会新規受講者数の目標値(令和9(2027)年度)は、各年度10人の新規受講者で、累計100人の新規受講者を目標とする。

施策名	妊娠、出産、子育ての各段階に応じたきめ細やかな対策		
施策内容	・妊娠、出産、子育ての各段階に応じ、きめ細やかな対策を行う。		
成果指標	基準値	目標値	
支援が必要な妊産婦、子育て世帯に対する相談支援率	100%	100%	
事業内容			
<p>●家庭児童相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦、子育て世帯、子どもの誰1人取り残すことなく、相談を受け適切な支援につなげるためには、母子保健の相談機関（子育て世代包括支援センター）と児童福祉の相談機関（市区町村子ども家庭総合支援拠点）双方のより一層の連携強化が必要である。そのために、一元的なマネジメント体制を構築し、母子保健・児童福祉双方の相談機関の連携を一層強化するとともに、妊娠・出産、子育ての各段階に応じたきめ細やかな対策を総合的に推進するため、「こども家庭センター※<sup>i</sup>」を設置する。</li> <li>・母子保健機能として、母子健康手帳交付を起点として、妊婦や子育て世帯などの状況を継続的に把握し、妊娠・出産・育児に関する相談対応や訪問支援等を行う。</li> <li>・把握した情報により、支援を必要とする妊婦・子育て世帯においては、サポートプランを策定し、保健・医療・福祉・教育などの地域の関係機関と連携し、継続的な支援を行う。</li> </ul>			



こども家庭センターのイメージ図(資料：こども家庭庁)

※支援が必要な妊産婦、子育て世帯に対する相談支援率は、市子育て支援課及び保健予防課が算出した値で、基準値は令和4(2022)年度の実績値

※ i \_こども家庭センター：改正児童福祉法により、市町村において、こども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行なう機能を有する施設のこと。

基本的方向	② 学校教育の充実		
施策名	特色ある学校づくりの推進		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の教育ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行う。</li> <li>・小中一貫した教育を行うことで、豊かな人間性や社会性の育成と学力向上を図る。</li> </ul>		
成果指標		基準値	目標値
学校生活が楽しいと答えた児童・生徒の割合		93.5%	100%
事業内容			
<p>●特色ある学校づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校に補助金を交付し、教育の振興を図る。</li> <li>・豊かな創造性を育むための芸術鑑賞会を支援する。</li> <li>・児童生徒の自立や社会参加に向け、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な支援を行うため、特別支援教育支援員を配置する。</li> </ul> <p>●小中一貫教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定した中学校区に補助金を交付し、小中一貫教育の推進を図る。</li> <li>・小中一貫教育コーディネーター会議・研修を年に3回程度行い、中学校区における共通実践事項の確認及び改善等を行い、義務教育9年間を見通した一貫性のある学習指導や生徒指導を行う。</li> </ul>			
<p style="text-align: center;">特別支援教育支援員による授業のサポート</p> 			

※学校生活が楽しいと答えた児童・生徒の割合は、県教育委員会が実施する「心のアンケート」で「学校が楽しい・まあまあ楽しい」と答えた児童の割合

## 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、 地域と地域を連携する

### (1) 基本的方向

基本的方向	
① 公共交通網の充実	② 安心・安全なまちづくり ③ 環境・協働のまちづくり ④ 暮らしやすいまちづくり ⑤ 誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現 ⑥ スマート自治体の推進 ⑦ S D G s の実現による持続可能なまちづくり ⑧ デジタル行政サービスの推進

### (2) 施策・事業の重要業績評価指標（K P I）

基本的方向	① 公共交通網の充実	
施策名	公共交通の利便性の向上	
施策内容	<ul style="list-style-type: none"><li>既存の広域バス路線を維持するための支援を行う。</li><li>利用者ニーズに応じた効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの形成と利用促進を図る。</li><li>公共交通機関の相互乗り継ぎの改善を図る。</li><li>公共交通機関の利用促進とM a a s<sup>※1</sup>などの新たな公共交通の仕組みを検討する。</li></ul>	
成果指標	基準値	目標値
公共交通不便地域の解消率	28. 6%	100%
事業内容		
●地域公共交通対策事業		
<ul style="list-style-type: none"><li>鉄道と路線バス、路線バス相互の乗り継ぎを促すため、事業者間で運行ダイヤの調整や乗り継ぎ情報の充実を図るとともに、待合環境の充実を図る。</li><li>既存の公共交通資源の有効活用や利用促進及び新たな公共交通サービスの導入を進め、公共交通不便地域の解消を推進する。</li><li>地域内の公共交通として運行している予約制乗合タクシーをオンラインで申込できるシステムの導入を検討し、利用者の利便性向上を図る。</li></ul>		

- ・地域住民一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行う地域MaaSの創出を検討する。



乗合タクシーの利用状況



乗合タクシーのオペレーター  
(予約の受付状況)

※公共交通不便地域の解消率の算出方法は、現在の不便地域7地域を分母とする。令和元年度の解消率は、2地域を解消したので「 $2 \text{ 地域} \div 7 \text{ 地域} = 0.2857 \approx 28.6\%$ 」となり、令和9(2027)年度中の公共交通不便地域の全地域解消を目指す。

※j\_MaaS(マース)：Mobility as a Serviceの頭文字をとったもの。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。

基本的方向	② 安心・安全なまちづくり		
施策名	健康・福祉の充実		
施策内容	・誰もが笑顔で暮らすことができるよう健康と福祉の充実を図る。		
成果指標	基準値	目標値	
①検診受診率（大腸）	10.0%	30.0%	
②玉名市自殺者数	15人	0人	
高齢者向けスマートフォン講座やパソコンスキル向上のための講座の開催回数	10回	10回	
事業内容			
●がん検診事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疾病の早期発見・早期治療を目指し、大腸がん、胃がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん、腹部超音波、前立腺の検診受診率の向上を図る。また、市民の健康増進と生活習慣病等の重症化予防を推進する。</li> </ul>		
●各種相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレス過多の現代社会の中で、健康問題に加え、経済・生活・労働問題や人間関係などの要因で心理的負担を緩和するため、専門職による相談体制を整え自殺予防に努める。</li> <li>・学校（養護教諭等）や関係機関と連携し、命をテーマにした講座等を開催する。</li> <li>・消費生活センターにおいて消費者トラブル、多重債務等の相談を受けて生活上の問題解決に向けて支援する。</li> </ul>		
●高齢者等生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が過ごしやすいまちの実現に向けて、在宅福祉に関するサービスを継続する。</li> <li>・路線バスの運行がない地域において福祉送迎バスを運行し、60歳以上の市民の交通手段を確保し、市の温泉施設へ送迎を行うことで健康増進・生きがいづくり・社会参加を推進する。</li> </ul>		
			
玉名市社会福祉協議会 / 福祉送迎バス		生活の不安や心配の相談窓口	

## ●地域生活支援事業

- ・障がい者のニーズや地域の実情に応じて、国や県の財政的援助を受け、市独自に障がい者への福祉サービス事業を実施する。
- ・自立生活支援用具等の給付又は貸与を行うことで、在宅の重度障がい者の日常生活の便宜やその家族の負担の軽減を図るとともに、自立促進と経済的負担の軽減を図る。

## ●熊本連携中都市圏で取り組む事業

住民が安心して暮らしていくよう中枢都市である熊本市と近隣市町村が連携して様々な取組を実施する「熊本連携中都市圏」において、SNSやアプリを活用した事業に取り組む。

### 健康保持・増進事業

- ・スマートフォン専用アプリ等を活用し、各種健診の受診やウォーキング等、日々の健康づくり活動を「健康ポイント」として「見える化」することで、達成感を得るとともに、一定の活動成果によって抽選で商品が当たることなどにより、健康行動の習慣化を図る。

### 自殺対策推進事業

- ・SNSを活用したこころの悩み相談事業があり、LINEを活用して心理系の有資格者である相談員が対応することで、悩み相談体制の更なる充実を図る。



## ●高齢者等就業支援センター管理運営事業

- ・産業の活性化及び高齢者等の福祉の充実に資することを目的として、高齢者等就業支援センターにおいて、技術習得のための高齢者向け講座を開催している。その講座の一部として、高齢者向けのスマホ講座やPCスキル向上の講座を開催し、高齢者のデジタルに関する技術向上により、情報格差（デジタル・デバイド）の解消につなげる。

施策名	防災体制の強化		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生に備えた体制を強化する。</li> <li>・消防団活動の推進と防災意識の向上を図る。</li> </ul>		
成果指標	基準値	目標値	
「玉名市安心メール」登録者数	6,031人	10,000人	
①自主防災組織結成率（258行政区）	80.12%	100%	
事業内容			
<p>●防災対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時を想定し、避難・支援がスムーズ（特に避難行動要支援者※<sup>k</sup>）に行うことができるよう、関係機関と情報の共有等の支援体制を構築する。</li> <li>・自主防災組織に対し防災資機材整備費用と防災活動費用を補助することにより、結成率の向上を図るとともに、自主防災組織活動に対する支援を行う。</li> <li>・災害発生に備え、必要な資機材や防災備蓄品の整備・更新を図るとともに、災害時応援協定締結団体との連携を強化する。</li> <li>・災害時等の防災行政情報を伝達する手段として、防災行政無線を運用するとともに、「玉名市安心メール」による情報伝達を推進するため、玉名市安心メール登録者の拡大を図る。加えて、玉名市公式LINEやレアラート※<sup>l</sup>などでも災害時等の行政情報を発信することで、災害情報伝達手段を複層化する。</li> </ul>			
<p>●消防団事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団の待遇改善、支援制度を充実し、消防団員の確保を図る。</li> <li>・消防団詰所、消防車両、小型ポンプ、防火水利等の消防施設設備の年次更新を図る。</li> </ul>			
<p>●防災訓練事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災意識の向上、防災体制の強化を図るため防災訓練等を行う。</li> </ul>			
		消防団の訓練の様子	防災無線での防災情報の発信

※「玉名市安心メール」登録者数は、市防災安全課が算出した値で、基準値は令和元（2019）年12月の実績値

※<sup>k</sup>\_避難行動要支援者：災害時に自身で適切な避難行動を取ることが困難な人々のこと。

※<sup>l</sup>\_レアラート：災害発生時に、地方公共団体等が、放送局・アプリ事業者等の多様なメディアを通じて地域住民等に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤のこと

施策名	安全なまちづくり					
施策内容	・防犯灯などの整備により安全なまちづくりを促進する。					
成果指標	基準値	目標値				
④防犯灯のLED設置灯数（基）	3,604 基	6,400 基				
防犯カメラの設置台数（基）	20 基	120 基				
事業内容						
●防犯対策事業	<p>・安全・安心なまちづくりを推進するため、児童生徒が通る通学路や市民の生活道路に長寿命で電気料金が割安なLED防犯灯を普及させる。また、防犯カメラの設置により、安全安心なまちづくりを推進し、犯罪被害を防止する。その他の防犯設備の設置についても市民や関係機関と連携し検討する。</p> 					
						
<p>公園に設置している防犯カメラ</p>						

基本的方向	③ 環境・協働のまちづくり		
施策名	豊かな自然と環境保全		
施策内容	・山、川、海と自然からの恩恵を後世に引き継ぐ環境美化・環境維持を促進する。		
成果指標	基準値	目標値	
一般廃棄物処理量	16,806t	14,500t	
事業内容			
<p>●ごみリサイクル・減量化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭ごみを分別することが廃棄物処理の負担軽減につながるため、更なるごみの減量化を推進する。</li> <li>生ごみ処理機等の購入費の一部を補助することで、ごみ減量化を推進する。</li> <li>市民からのごみ分別に関する確認手段として、LINEを活用した検索アプリを導入し、利便性向上を図るとともに、ごみ分別を啓発することで、循環型社会<sup>※m</sup>の実現を図る。</li> </ul> <p>●環境美化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域独自の清掃活動や河川清掃団体の環境美化活動を支援し、不法投棄の抑制と継続した市民の美化意識の向上を図る。</li> </ul> <p>●農業集落排水事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設の整備により、農業用排水の水質の汚濁を防止し、農業集落地域の健全な水循環と生活環境の向上を図り、環境への負荷の少ない循環型社会を構築する。</li> </ul> <p>●浄化槽設置整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道及び農業集落排水処理区域外等には、合併処理浄化槽を設置するための費用の一部を補助することにより、合併処理浄化槽を普及させ、地下水の汚染防止と河川や有明海の環境保全を図る。</li> </ul>			

※m\_循環型社会：限りある資源を効率的に利用し、リサイクルなどで循環させながら、将来にわたって持続して使い続ける社会のこと。

施策名	協働によるまちづくり		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参画や協働によるまちづくりを推進する。</li> <li>・地域コミュニティ活動を助成する。</li> <li>・周辺自治体との連携・強化を促進する。</li> </ul>		
成果指標	基準値	目標値	
高校・大学との連携及び協力実績件数	60件	100件	
事業内容			
<p>●官学連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・九州看護福祉大学や包括協定を締結した大学などとの連携を強化し、学生の行動力や大学が持つ専門的な知識を様々なイベントや事業に生かし、住みよいまちづくりを推進する。</li> <li>・市内5つの高校とイベントの相互協力など連携強化を図る。</li> </ul> <p>●コミュニティ助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宝くじの収益を財源とした助成事業で、住民の自主的コミュニティ活動に対する費用の一部を助成することで地域コミュニティの活性化と持続を図る。</li> </ul> <p>●玉名圏域定住自立圏共生ビジョン運用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玉東町、南関町、和水町と本市の1市3町共同で取り組む、30の事業を実施し進捗管理を行い、玉名圏域の都市機能と生活機能の確保と一体的な発展を目指す。</li> </ul>			
 <p>高校生とのクリーン作戦(SDGsの取組)</p>			

基本的方向	④ 暮らしやすいまちづくり		
施策名	コンパクトシティ・プラス・ネットワーク <sup>※n</sup> の推進		
施策内容	・人口減少や高齢化を見据えた、都市生活サービス機能の維持を図る。		
成果指標		基準値	目標値
グランドデザイン（全体構想）の策定		—	策定
事業内容			
<p>●まちなか賑わい再生事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たなプロジェクトとして動き出した「まちなか未来プロジェクト」において、まちの中心部である在来線玉名駅と駅周辺エリアの再整備、旧庁舎跡地の活用、各商店街や温泉街など中心市街地全体を俯瞰したグランドデザイン（全体構想）を描いて、魅力あるまちづくりとまちの活性化や賑わいの創出を図る。</li> </ul>			

※n\_コンパクトシティ・プラス・ネットワーク：人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、安心した暮らしができるよう、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりのこと。

施策名	まちづくりDXの推進		
施策内容	・デジタル・インフラとなる3D都市モデルの整備・活用・オープン化を推進する。		
成果指標	基準値	目標値	
地域課題解決のためのユースケース <sup>※o</sup> 開発事業数	1件	4件（累計）	
事業内容			
<p>● 3D都市モデル整備活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度から玉名市と国土交通省にて実証事業として構築してきた3D都市モデル（都市空間情報デジタル基盤）を利用し、防災対策、公共交通の最適化、道路・橋梁等インフラマネジメントの効率化、再生可能エネルギー利用促進等にデータを活用することで、新たな価値創造を図る。</li> </ul>			
			
避難シミュレーションの体験会			

※地域課題解決のためのユースケース開発事業数は、市都市整備課が算出した値で、基準値は令和5（2023）年9月末の実績値、目標値は毎年度1件のユースケース開発事業を見込み算出した値

※o\_ユースケース：利用者があるシステムを用いて特定の目的を達するまでの、双方の間のやり取りを明確に定義したもの。

施策名	学校教育の充実		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての児童生徒がICTを活用した効果的な学習を行う。</li> <li>ICT支援技術を有した人員を派遣し、ICTを活用した授業を支援する。</li> </ul>		
成果指標	基準値	目標値	
市内小中学校において、学習用タブレットを持ち帰っての家庭学習を行った1週間の平均日数	3日	5日	
<b>事業内容</b>			
<p>●情報教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての児童生徒が学習の一つの手段としてICTを活用することができるようになることで、それぞれの学びの質を高めていくということを目標とし、1人1台配備したタブレットPCを授業だけでなく家庭でも活用できるようにするために、家庭に通信環境がない児童生徒に対し、支援を行うとともに、各家庭に通信環境整備の理解を得るために啓発を行う。</li> <li>玉名市立の小中学校にICT支援技術を有した人員を派遣し、教員が教育用ソフトウェアやICT機器等を活用した授業を行う際の支援を行うとともに、校務支援等を行うことを目的に、「ICT支援員」を学校へ派遣する。</li> </ul>			
			
<b>学習用タブレットでの授業風景</b>			

※市内小中学校において、学習用タブレットを持ち帰っての家庭学習を行った1週間の平均日数は、市教育総務課が算出した値で、基準値は令和4(2022)年12月に実施した学習用タブレットの持ち帰り調査の実績値

施策名	生涯学習の充実		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のニーズにあった電子書籍を定期的に購入し、市民サービスの向上を図る。</li> <li>・子どもから高齢者まで生涯にわたって学習できるように多様な学習機会を提供する。</li> </ul>		
成果指標	基準値	目標値	
電子図書貸出数	22,510冊	25,000冊	
スマートフォン関連講座の開催回数	11回	12回	
事業内容			
<p>●電子図書館運用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玉東町、南関町、和水町と本市の1市3町共同で「たまな圏域電子図書館」を令和3年度から運用しており、市民のニーズにあった電子書籍を定期的に購入し、市民サービスの向上を図る。</li> </ul>			
 <p>電子図書</p>			
<p>●生涯学習推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォン及びその他電子機器又はアプリケーションの操作方法に関する公民館講座を企画・実施し、広く住民に対するデジタルリテラシー<sup>*</sup>向上させるとともに、情報格差（デジタル・デバイド）の解消につなげる。</li> </ul>  <p>シニア世代のスマホ講座</p>			

\*電子図書貸出数は、市コミュニティ推進課が算出した値で、基準値は令和4(2022)年度の実績値、目標値は毎年度500冊の電子図書貸出を見込み算出した値

\*スマートフォン関連講座の開催回数は、市コミュニティ推進課が算出した値で、基準値は令和5(2023)年9月末までの実績値と令和5(2023)年度までの開催予定数、目標値は毎年度月1回の開催を見込み算出した値

\* p\_デジタルリテラシー：デジタル技術を理解して適切に活用するスキルのこと。

基本的方向	⑤ 誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現		
施策名	人材育成・協働のまちづくりの推進		
施策内容	・市民参画や協働によるまちづくりを推進する。		
成果指標	基準値	目標値	
ワークショップの開催回数	0回	8回（累計）	
男女共同参画関連事業数	4件	5件	
<b>事業内容</b>			
<p>●新たな自治組織の検討事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支館や行政区の区長会を核として、社会福祉協議会、各種団体などと連携を図りながら、専門家などの派遣支援を通じ、住民主体の地域づくりの構築を目指す。</li> <li>・府内外でこれから地域づくりを学ぶためのワークショップを開催し、知識の向上を図る。</li> <li>・構築した新たな地域組織などにNPOなどの法人格を取得するための支援をするなど、地域におけるアセットマネジメント<sup>※q</sup>を可能にする仕組みを検討する。</li> </ul> <p>●男女共同参画啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性が社会や地域で、自分らしく能力を発揮できるよう、政治や行政、企業等における意思決定過程への女性の参画を拡大し、仕事や地域社会等様々な場面で女性活躍の機会の創出を図り、男女共同参画社会を推進する。</li> </ul> <p>●国際交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人居住者が増える中で、外国人にとって玉名市が暮らしやすい地域であるために、玉名国際交流協会などと連携を図りながら、多文化共生のまちづくりを目指す。</li> </ul>			

※q\_アセットマネジメント：一般に資産の管理・運用を代行する業務のこと。

施策名	若者が住みたいまちをつくる		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の流出抑制を図る。</li> <li>・誰もが集える居場所を整備する。</li> </ul>		
成果指標	基準値	目標値	
アイデアソン※ <sup>r</sup> などの開催回数	0回	5回（累計）	
アイデアの提案数	4本	10本	
事業内容			
<p>●玉名未来づくり研究所事業</p> <p>(例示)・39歳以下の若者コミュニティを創る。(玉名未来づくり研究所など。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイデアソンなどを開催し、玉名市の活性化や暮らしやすさなどを共に考える仕組みを構築する。</li> <li>・アイデアソンなどで提案された有益な事業に対し、クラウドファンディングなどの支援を行う。</li> <li>・多様な働き方(起業を含む。)やコミュニケーションを活性化する場を作る。(コワーキング施設※<sup>s</sup>など。)</li> <li>・玉名市の現状を学び、地域活性化の人材を育成する。</li> <li>・RESASなどを活用して玉名市の強みを発見。強みを生かした地域づくりを行う。</li> <li>・玉名市内の高校や大学などの魅力化事業</li> </ul>			
			
玉名未来づくり研究所			

※アイデアの提案数は、市地域振興課が算出した値で、基準値は令和5(2023)年度の玉名未来づくり研究所で提案されたアイデア本数の実績値、目標値は玉名未来づくり研究所に加えて玉名市内高校大学研究等合同発表会で提案された各校1本のアイデア本数を見込み算出した値

※r\_アイデアソン：アイデアとマラソンを掛け合わせた造語で、特定のテーマについて、新たなアイデアの創出などを行うイベントのこと。

※s\_コワーキング施設：英語表記では「Co-Working Space」。この「Co」は共同を意味し、「共同で仕事をする場所」のこと。

基本的方向	⑥ スマート自治体の推進		
施策名	自治体行政スマートプロジェクトの推進		
施策内容	・人口減少社会に対応したスマート玉名市役所を実現する。		
成果指標	基準値	目標値	
A I、R P A <sup>※t</sup> を活用している業務数	0業務	20業務（累計）	
事業内容			
<p>● A I・R P A利用促進事業</p> <p>・「自治体戦略2040構想研究会」が取りまとめた報告書で述べられているように、将来の人口減少に伴い、自治体の経営資源が制約される中で、行政サービスを安定的に提供するためには、従来のマンパワーによる運営のほか、「A IやR P A」などの新たな技術を積極的に活用して、業務の自動化や省力化を図り、効率的に事務を処理する体制の構築が不可欠である。</p> <p>玉名市においても、財政規模の縮小や職員数の減少に伴う行政組織のダウンサイ징<sup>※u</sup>は不可避であり、A IやR P Aをはじめとした新たな技術を活用した業務の効率化に取り組み、持続的、安定的に行政サービスを提供できる体制を構築するとともに、効率化によって得られた時間を本来職員が注力すべき業務に充てるなど、行政サービスの更なる向上を図る。</p>			
<p>イメージ図</p> <p>総務省のHPから</p>			

※A I、R P Aを活用している業務数は、市企画経営課が算出した値で、目標値は毎年度3業務に加えた増加を見込み算出した値

※t\_「A IやR P A」：A Iは(Artificial Intelligence)の頭文字で、人工知能のことをいい、一般的には、機械に人間と同じような知能を持たせ、学習させたソフトウェアのこと。また、R P Aは(Robotic Process Automation)の頭文字で、一般的にパソコン上で処理する一連の定型的な作業を自動化するツールのこと。

※u\_ダウンサイ징：規模の縮小、コストダウンや効率化のために小型化すること。組織のダウンサイ징は、人員削減、事業や組織の規模縮小のこと。

基本的方向	⑦ SDGsの実現による持続可能なまちづくり																				
施策名	SDGsを理解する																				
施策内容	・SDGsの認知度向上を図る。																				
成果指標		基準値	目標値																		
SDGs市民認知率		70.5%	78.5%																		
事業内容																					
<p>● SDGs推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SDGs（エス・ディ・ジーズ）は、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択され、平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するために17のゴールと169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない社会の実現」を誓っている。</li> <li>多くの市民に「SDGs」の理念を理解してもらい、様々な地域課題の解決に行政、民間企業、金融機関、大学などと一緒に取り組み、持続可能なまちづくりを進めるため、市広報紙のほかイベントの開催などを行うことで市民の認知度を高める。</li> </ul>																					
<table border="1"> <tr> <td><b>1 貧困をなくそう</b> </td> <td><b>2 頑張をゼロに</b> </td> <td><b>3 すべての人に健康と福祉を</b> </td> <td><b>4 質の高い教育をみんなに</b> </td> <td><b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b> </td> <td><b>6 安全な水とトイレを世界中に</b> </td> </tr> <tr> <td><b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b> </td> <td><b>8 働きがいも経済成長も</b> </td> <td><b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b> </td> <td><b>10 人や国の不平等をなくそう</b> </td> <td><b>11 住み続けられるまちづくりを</b> </td> <td><b>12 つくる責任つかう責任</b> </td> </tr> <tr> <td><b>13 気候変動に具体的な対策を</b> </td> <td><b>14 海の豊かさを守ろう</b> </td> <td><b>15 陸の豊かさも守ろう</b> </td> <td><b>16 平和と公正をすべての人に</b> </td> <td><b>17 パートナーシップで目標を達成しよう</b> </td> <td></td> </tr> </table>				<b>1 貧困をなくそう</b> 	<b>2 頑張をゼロに</b> 	<b>3 すべての人に健康と福祉を</b> 	<b>4 質の高い教育をみんなに</b> 	<b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b> 	<b>6 安全な水とトイレを世界中に</b> 	<b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b> 	<b>8 働きがいも経済成長も</b> 	<b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b> 	<b>10 人や国の不平等をなくそう</b> 	<b>11 住み続けられるまちづくりを</b> 	<b>12 つくる責任つかう責任</b> 	<b>13 気候変動に具体的な対策を</b> 	<b>14 海の豊かさを守ろう</b> 	<b>15 陸の豊かさも守ろう</b> 	<b>16 平和と公正をすべての人に</b> 	<b>17 パートナーシップで目標を達成しよう</b> 	
<b>1 貧困をなくそう</b> 	<b>2 頑張をゼロに</b> 	<b>3 すべての人に健康と福祉を</b> 	<b>4 質の高い教育をみんなに</b> 	<b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b> 	<b>6 安全な水とトイレを世界中に</b> 																
<b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b> 	<b>8 働きがいも経済成長も</b> 	<b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b> 	<b>10 人や国の不平等をなくそう</b> 	<b>11 住み続けられるまちづくりを</b> 	<b>12 つくる責任つかう責任</b> 																
<b>13 気候変動に具体的な対策を</b> 	<b>14 海の豊かさを守ろう</b> 	<b>15 陸の豊かさも守ろう</b> 	<b>16 平和と公正をすべての人に</b> 	<b>17 パートナーシップで目標を達成しよう</b> 																	
外務省のHPから																					

※SDGs市民認知率の基準値の値は、令和5（2023）年11月に実施したSDGs認知度アンケート結果で「SDGsを概ね知っている・ある程度知っている」と回答した人の割合で毎年度2%の認知度上昇を見込み算出した値

基本的方向	⑧ デジタル行政サービスの推進		
施策名	自治体DXの推進		
施策内容	・住民の利便性向上と職員の負荷軽減・事務効率化を同時に達成する。		
成果指標	基準値	目標値	
玉名市公式LINEの登録者数	7,300人	20,000人	
コンビニ等で交付した証明書の発行割合	15.4%	30.0%	
事業内容			
<p>● LINEカスタマイズ・スマートシティ業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>玉名市公式LINEから、問い合わせや各種手続きがオンラインで24時間365日可能となり、電子申請の導入により窓口部門を中心とした定形業務のDX化を推進することで「(スマホで)持ち運べる役所」の実現を目指す。</li> </ul>			
 <p>玉名市LINE電子申請の操作手順と実際のスマートフォン画面を示す。左側は操作手順図（Step1: LINE起動、Step2: メニュー選択）とQRコード、右側は実際のスマートフォン画面（LINEアプリ開き、申請画面表示）。</p>			
<p>●自治体DX推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市が目指す書かない窓口等を明確にし、その窓口の実現に向けてデジタル技術の検討・導入や庁舎レイアウト等を見直し、住民の利便性向上と業務の効率化を図り、業務改革を推進する。</li> <li>窓口での手数料の支払いに対するキャッシュレス決済の導入やマイナンバーカードを利用した証明書交付機を導入することで、住民の利便性向上と職員負担の軽減を図る。</li> </ul>			

※玉名市公式LINEの登録者数は、市地域振興課が算出した値で、基準値は令和5(2023)年9月27日の実績値、目標値は市の人口の約3割の登録者を見込み算出した値

※コンビニ等で交付した証明書の発行割合は、市情報政策課が算出した値で、基準値は令和4(2022)年度の実績値、目標値は「R5年度19.0%、R6年度20.0%、R7年度25.0%、R8年度28.0%、R9年度30.0%」を見込み算出した値

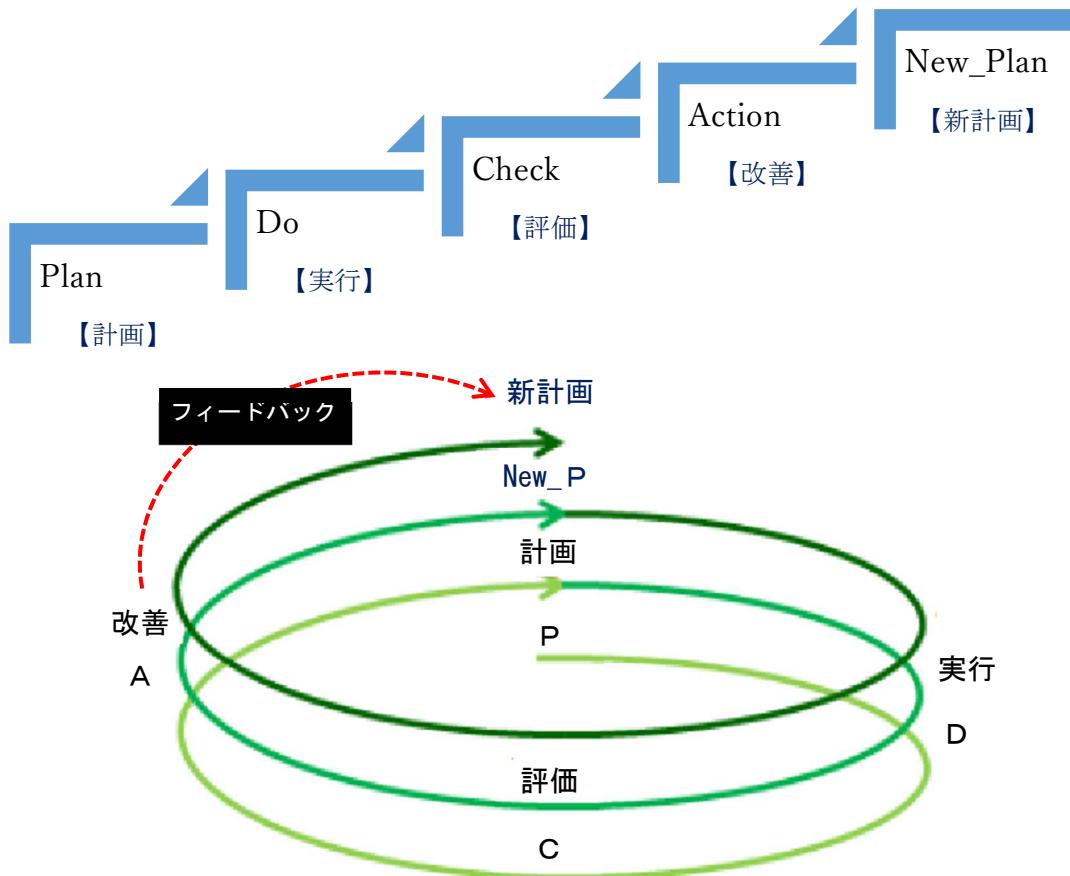
## IV 効果検証の実施等

### 1. 推進体制

産・官・学・金・労などの関係者10人で構成する「玉名市総合戦略審議会<sup>※8</sup>」において、本市の地方創生の好循環の実現に向けて、広く課題などの認識を共有し、持続可能な玉名市の実現のための調査、審査及び審議を行い、取りまとめた意見を行政に提言します。

### 2. 効果検証の実施

玉名市人口ビジョンの数値目標を達成するため、4つの基本目標を掲げています。それらの数値目標を達成するため、施策ごとに実効性を確保することが重要であるため、「玉名市総合戦略審議会」が毎年進捗状況を把握し、フィードバックすることで、P D C Aサイクルを確立し、施策の更なる充実や発展につなげます。



※8 玉名市総合戦略審議会委員

●玉名市附属機関の設置等に関する条例（抄）【平成27年条例第2号】

（趣旨）

第1条 この条例は、法令又は他の条例に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第14条の規定に基づき、附属機関の設置等に関し必要な事項を定めるものとする。

別表（第2条—第5条関係）

執行機関	附属機関	所掌事項	事務の内容	委員の定数	委員の構成	委員の任期
市長	玉名市総合戦略審議会	（1）玉名市人口ビジョンの策定に関すること。 （2）玉名市総合戦略の策定及び検証に関すること。	調査、審査及び審議	10人以内	（1）学識経験を有する者 （2）その他市長が適当と認める者	2年

●玉名市総合戦略審議会の組織及び運営に関する規則【平成27年規則第9号】

（趣旨）

第1条 この規則は、玉名市附属機関の設置等に関する条例（平成27年条例第2号）第6条の規定に基づき、玉名市総合戦略審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（会長及び副会長）

第2条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第3条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会の会議は、原則として公開とする。ただし、公開することが適当でないと議長が認めるときは、審議会に諮った上で公開しないことができる。

（意見の聴取）

第4条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聞くことができる。

（守秘義務）

第5条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（庶務）

第6条 審議会の庶務は、企画経営部企画経営課において処理する。

（その他）

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

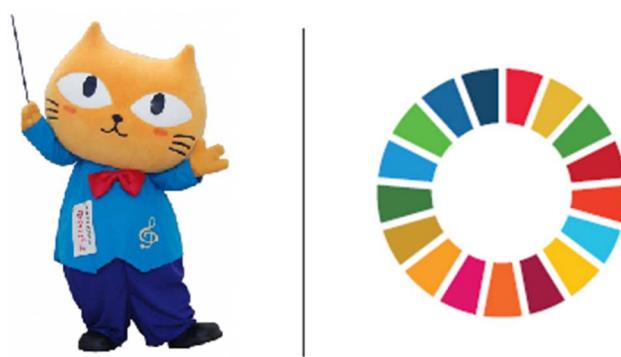
附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

●玉名市総合戦略審議会委員

任期：令和5年7月25日から令和7年7月24日まで

No.	所属	氏名	備考
1	熊本県立大学	井寺 美穂	会長
2	玉名商工会議所	本田 正美	副会長
3	崇城大学	尾島 修一	
4	玉名農業協同組合	原口 武士	
5	熊本県北広域本部 玉名地域振興局	川元 敦司	
6	玉名金融協会 株式会社肥後銀行	佐藤 満	
7	一般社団法人玉名観光協会	丸山 晃範	
8	連合熊本肥後有明地域協議会	入江 謙二	
9	母子保健推進委員	上村 恵	
10	玉名市女性人材リスト 一般社団法人 h i g o c o l o r	小山 めぐみ	



玉名市は持続可能な開発目標（S D G s）に向けて取り組んでいます。

---

玉名市役所 企画経営課  
<https://www.city.tamana.lg.jp/>  
Mail : kikaku@city.tamana.lg.jp

---